

親鸞と危機意識

—「愚禿釈親鸞」の誕生—

安富信哉

一 流罪

親鸞は、承元元年（一二〇七）二月の専修念佛禁止、いわゆる「承元の法難」に連坐して京都から越後に流された。

『拾遺古徳伝』（巻七・四）によれば、はじめ死罪ということがあつたが、遠流に変更になり、越後の国府に配流されたという。国府の現在地については、諸説があつて定まらない。上越市五智には、国分寺と親鸞にまつわる伝説があり、親鸞の妻恵信尼と子女が住んだ板倉町にも田井に「国分寺」の地名がある。また、新井市の栗原遺跡や上越市本長者遺跡あるいは今池遺跡から建物跡が発見されたことなどから、国分寺頸城郡南部説も出している。さらに、平安末

期から鎌倉期の文芸史料をもとに、国分寺が海岸近く上越市五智の界限に存在したとする説もある。^① 大別すれば、国府の所在地は、海岸部か、内陸部かのいずれかにみられるようである。承知のように、親鸞の著述には「海」の語が多数用いられているが、かつて金子大栄氏が指摘されたように、親鸞の海への感情は越後で海を見る生活のなかから醸成されたものであろう。^② とすれば、親鸞の配流地である国府は、海岸部である可能性が高いようにも思われる。

現代の地理的感覚からすれば、越後は京都とさして離れているようにはみえないが、『延喜式』によれば、「越後国行程陸路上卅日下十七日、海路卅六日」とあり、随分遠隔の地であった。また当時の越後の風土は、京都とは全然違

うものがあった。越後一帯は荒涼の地であった。氾濫する河川、低湿地の泥田、胸までかかる葦原……この地の農民・狩獵者・漁師たちは、厳しい気候や風土病と闘いながら露命をつないでいた。とりわけその豪雪はすさまじい。一年の三分の一の期間、人々は雪との闘かいに千辛万苦する。「雪を悲しむは辺郷の寒国に生たる不幸といふべし」『北越雪譜』といわれる所以である。

この豪雪に象徴される厳しい自然のなかに親鸞は追放された。越後の自然は、都のおだやかな四季に慣れ親しんだ親鸞に、恐怖と寂寥のおもいを搔きたてたことであろう。はじめてこの異郷の地を踏んだ親鸞の胸の裡が推し量られる。これに増して、法難に連坐した同志たちを想い出しても、一層の寂寥感に襲われたろう。

『歎異抄』の蓮如(系統の)書写本には、ほかの古写本にはみられない流罪記録が添えられているが、これには、法難に殉じた人々についてつぎのように記載されている。

一。法然上人並御弟子七人流罪、又御弟子四人死罪におこなはるゝなり。聖人は土佐国番多といふ所へ流罪、罪名藤井元彦男云々、生年七十六歳なり。
親鸞は越後国、罪名藤井善信云々、生年三十五歳なり。

淨円房 備後国 澄西禪光房 伯耆国

好覚房 伊豆国 行空法本房 佐渡国

幸西成覚房 善恵房二人 同遠流にさだまる。しかる

に無動寺之善題大僧正、これを申しあづかると云々。

遠流之人々已上八人なりと云々。

被レ行ニ死罪「人々

一番 西意善禪房

二番 性願房

三番 住蓮房

四番 安樂房

二位法印尊長之沙汰也。

この記録は、ほかの古写本にないことから、『歎異抄』の著者のものではなく、著者と同門の誰かが、親鸞の流罪の苦難を偲び、本願念佛の相続を願って、『親鸞伝絵』や『拾遺古徳伝』^③を参照しつつ作製したものであるとみられる。承元の法難は、まさに真宗興隆の礎であるがゆえに、あえて『歎異抄』の本文に添えて記載されたのである。
しばらくの間、親鸞は、これら同志の顔を想い浮べては、暗い気持に沈んだことであろう。『親鸞伝絵』は、流罪を宣告された親鸞の決意について、「われ又配所におもむか

すば、何によりてか辺鄙の群類を化せん。これ猶師教の恩致なり」と伝えるのであるが、このような明るい決意は、直ちにできたのであるまい。

流刑地での生活は厳しい。『延喜式』によれば、配流の一年目は「日米一升、塩一勺」が給され、翌年には糧種とともに停められるという規定であった。もはや京都の学僧という衣裳を脱ぎ捨て、何とか生きる方途をさがさなければならぬ。自然の脅威に対処してゆくためには、ひとりよがりの生き方は許されない。この地で生きる者同士がいのちを連帶してゆかなければならぬ。この辺境に流されて、親鸞は、いのちを共同して生きねばならぬ人間生活の実際を身をもって知ったであろう。

親鸞は、おそらくこの地で結婚に踏み切つた。建仁元年の六角堂の夢告はかれに結婚を決意させたが、これに踏み切らせたのは、不慣れな遠隔地での生活的の要求であつたろう。『惠信尼消息』の発見以来、親鸞は惠信という名の妻のいたことは確実になった。その結婚が、いつどのように始まつたかということについては詳らかではないが、この消息に、息男の信蓮房が流罪中の建暦元年三月三日に生まれたことが知られるから、親鸞が越後で惠信尼とともに生活していたことは確かである。夫親鸞の訃報に接した惠信

が、京都在住で、親鸞の最後をみとめた末娘の覚信に宛てて書いた『惠信尼消息』は、『口伝鈔』の伝えるところによれば、越後の国府より発信されている。またこの消息によつて、惠信の子供たちの信蓮房、益方入道、そして高野禪尼が、それぞれ越後に居住して、いたことがうかがわれる。以上のことから推察すれば、惠信尼は、よほど越後の地と関係のふかい女性であったろう。

惠信の出自について、『本願寺系図』は、兵部大輔三善為教ためのりをその父と記している。三善家については、板倉町の薬師堂の本尊の胎内名によつて、南北朝以後、室町初期にこの地に住した同名の豪族のあつたことが知られることがら、惠信の父はその先代であつたろうといわれている。また三善為教なる人物に関しては、『玉葉』正月廿七日条の記事にみられる前越後介三善ためのり為則と同一人であろうという説がある。その場合、おそらく越後介三善為則は遙任ではなく在地しており、それゆえに臨時に「介」に任せられたものであろう。^④

家庭生活と大地を這つて生きる貧しき人々との出会いは、親鸞に「人間の救いとは何か」という問いを改めて引き起した。流罪以前の親鸞の課題は、私個人の生死問題の解決であった。しかし流罪の体験は、あらゆる姿と生きざまを

した人間そのものの解決を求める機縁となつた。おそらく親鸞は、わずかに身に携えた聖教を、法然のことばを想い出しては、繰り返し読み続け、淨土を願う道こそ、民衆の魂の要求に答える唯一道であることを確かに見させたことであろう。その確信によつて、親鸞は再生することになるのである。

二 愚禿の名告り

前述の流罪記録は、「流罪以後愚禿親鸞令書給也」という語で結ばれている。この「愚禿」の名告りは、流罪を契機に親鸞が立った宗教的自覺の境位をあらわしている。そこには、『教行信証』後序の前半のパートからも明らかにうかがわれる。承元の法難に言及した親鸞は、法然およびその門徒数輩を猥りがわしく死罪や流罪に坐するという謗法罪を犯した主上・臣下を烈しく非難し、さらに「予はその一なり」と、自らこの法難に連坐した門徒のひとりであることを言明する。そして以上の文を結んで、

「爾れば、已に僧に非ず俗に非ず、是の故に禿の字をもって姓と為す」

と語る。『延喜式』によれば、罪を犯した僧は、還俗させられたうえ、刑に処せられた。親鸞は、藤井善信ふじいのよしがねという俗

名を与えられた(『親鸞伝緯』)。いま「爾れば」とは、承元の法難にふれた前の文をうけた接続詞とみることができる。以下、有名な非僧非俗の宣言がなされるのである。まず、「已に僧に非ず」とは、非僧の身に落された事実を語っている。だがこの語には、たんに國家権力によって僧位を奪われたという意味以上のものが含まれている。受身で奪われたというよりも、そこには、僧尼令に規定された僧侶としての身分を自らすすんで捨て去ったという能動的意志がうかがわれる。

「この世の本寺本山のいみじき僧とまをすも法師と申すも憂きことなり」
〔正像末和讀〕結文

と述懐し、

「たとひ牛盜人といはるとも、若是善人、若是後世者、若は仏法者と見ゆる様に振舞ふべからず」(『改邪鈔』)と語った親鸞である。この「非僧」の二字には、善人・聖者としての生き方、偽善者としての生き方から誤別せんとする強い調子が読みとられる。

つぎに「俗に非ず」とは、文字通り俗人でないことの表明であるが、私たちは、この語に、仏弟子としてとどまるという固い決意をみることができよう。念佛者は、信心において、如來の弟子に転成する。還俗させられたとはいえ、

仏事を行はずる者である。けつして世俗に退転したのではない。俗世に身を置きながらも、世俗原理に埋没して生きるのではない。「非俗」の二字は、如來の教言に随つて生きる仏弟子の氣概を示すものである。

非僧非俗は、半僧半俗の謂ではない。一方で律令僧の身分をきっぱり捨て去り、他方で仏弟子であることを誇らかに名告る。その新しい宗教的自覺の境位を示すことばが、伝非僧非俗である。

親鸞の「愚禿」の名告りについて、古くからそれは、伝教大師の「愚中の極愚、狂中の極狂、塵禿の有情、底下的最澄」(『発願文』)という自称あるいは聖覲の「愚禿」(『十六門記』)の自称に由来するものであると指摘されてきた。

しかし親鸞の「愚禿」の名告りは、ただ先覚者の遺風を受けた自称であるというとどまらない。ここには、流罪という事態がふかい影を落している。師法然は、「淨土門の修行は愚痴にかへりて極樂にむまる」(『西方指南抄』下本)と述べ、自らを「愚痴の法然房」と呼んだ。また「淨土宗のひとは愚者になりて往生す」と説き、ものもおぼえぬあさましい人たちをみては、「往生必定すべし」と微笑んだ。そして学問沙汰をする智者の振舞いをみては、「往生はいかがあらんずらん」と疑いの眼を向けた。吉水の草庵でこ

のように語る法然の姿を、親鸞は、たしかに拝見した(『末灯鈔』⁶)。いま流罪者として俗に還つた身となつて、親鸞は、「愚に帰つて念佛せよ」と説いた師教の本意を改めて頷いたことであろう。「愚禿」の愚には、法然の教誡に応答した親鸞の姿勢がある。

吉水時代に「僧綽空」と自署した親鸞であるが、辺境に流された者の生活は、みずから身を清くして修道生活を送ることを許さなかつた。僧衣を脱ぎ、「あさましく愚痴きはまりなき、いなかの人々」とともに、愚に帰つて生活することを余儀なくさせた。「非僧」の身である以上、これまで忌避してきた生産労働にも従事しなければならない。とくに妻子を伴う者にとって、日々の糧を得るために、身を削るように行われる世事百般は、凡夫のあさましさをいやというほどみせつける。親鸞は、凡夫であるわが身を悲傷する。この悲傷が、かれ自身の念佛の信の基点となつた。「愚禿」の禿の一字は、この基点をよく示している。この一字には、ふかい内省的な意味が籠められている。

「善男子、我涅槃の後、濁世の世に、国土荒乱し、互に相抄掠して、人民飢餓せん。爾の時に、多く飢餓の為の故に発心出家する有り。是の如きの人を、名けて禿人と為す。是の禿人の輩、持戒・威儀具足せる清淨

比丘の正法を護持する有るを見て、驅逐して出でしめ、若は殺し若は害す」
〔『大般涅槃經』金剛身品〕

このように、『涅槃經』は、釈尊の滅後、末法の世が到来し、道心なく世渡りのために出家する者が現われるが、この無戒名字の比丘を「禿人」というと説いている。先学は、親鸞が「是の故に禿の字をもつて姓と為す」と後序に書いた背景には、『涅槃經』のこのことばのあつたことを指摘している。⁽⁵⁾ 若き日から『涅槃經』に親しんだ親鸞は、流罪を縁として、俗世の只中に落在することによつて、この「禿人」の教言をひとしお身に沁みて領いたのであるまいか。破戒無慚の生活に投げ出された親鸞にとって、「禿」という卑称は、たんなる卑謙の辞以上の意味があつた。そこには、ふかい悲歎が籠つていた。

よく知られるように、親鸞は、『觀無量壽經』の至誠心を釈した善導の「不得外現賢善精進之相内懷虛偽」〔散善義〕という一節を、文法の常識を破つて、独自の付点をつけて訓みかえた。本来この一節は、「外に賢善精進の相を現じて、内に虚偽を懷くことを得ざれ」と訓まれなければならぬ。ところが親鸞は、あえて「外に賢善精進の相を現ずることを得ざれ、内に虚偽を懷ればなり」〔愚禿鈔〕下・存覚書写本と訓んでいる。内外相応する至誠心をもて、と勸

励する善導の教説に、親鸞は、我に至誠心なし、と懺悔しているのである。肉食妻帯の俗生活は、親鸞に人間の虚偽不実性をリアルに実感せしめた。「愚禿」の語は、表面的な卑称ではなく、生活実感そのものの流露であつた。

同時に、ここで親鸞が自署するときに、「愚禿釈親鸞」と釈の一字を入れて名告つてることに注意しなければならない。この釈の一字は、無戒名字の比丘を世の真宝とせん、と説いた『末法燈明記』の指教に応じて、自ら末世の仏弟子として生きん、という親鸞の自覺と決意を表明するものである。もともと僧侶が、僧名に「釈」の字を冠するようになつたのは、襄陽(湖北省)の道安(AD三一四~三八五)に始まるといわれる。『高僧伝』卷第五(大正藏50巻352C 353A)はつぎのように記す。長安五重寺には、多くの沙門が住し、それぞれ如来の大法を説いていた。かれらは、僧名の上に自らの師の名前を姓としてつけて名告つていたので不同であった。これに対して、道安は、僧たるものいづれも釈尊のみ弟子であるのだから、「釈」の字こそ、各自分の姓とするべきであると説いた。そして『增一阿含經』(大正藏2巻658B・C)に、四つの大河の水が大海に入れば、もとの河の名前を失つてしまうように、四姓の者も、鬚髮を剃除し、僧伽に入れば、前の姓は失われ、ただ釈尊の弟

子という姓をもらう、と説かれていたり故事を例示したとい

う。親鸞は、

「釈といふは釈尊の御弟子とあらはすことば也」

(『尊号真像銘文』広本)

と註している。親鸞が「釈親鸞」と名告るとき、そこには、如来回向の信心によって、在俗の身のままに、仏弟子の位につくのであるという自覚がこめられている。ここには、出家・在家を問わず、有智無智の別なく、性の相違にかかわらず、職業をえらばず、誰もが金剛の信心によって、眞の仏弟子となることができるという一味平等の道が示されている。貧しい生活のなかで、親鸞が生涯その範としたのは沙弥教信の生きざまであった。

「われはこれ賀古の教信沙弥の定なり」

(『改邪鈔』)

これは、親鸞の常のご持言であったという。『往生十因』

や『一言芳談抄』下によれば、教信は、もと南都興福寺の学匠であったが、本寺を出て飄然として西に向い、播州賀古川のほとりに草庵を結び、田夫野叟に伍して妻子を蓄え、西には垣をせず、本尊も安置せず、聖教も持せず、非僧非俗を身にあらわし、一生念佛して、貞觀七年(八六五)往生を遂げた。遺言して屍を野に捨て鳥獸に施した。この在俗の沙弥生活こそ、流罪後、親鸞が標榜した理想であった。

三 願 生 净 土

承元元年、三十五歳のときに越後国府へ配流されてから、親鸞の思想はどのような形で開拓をみせたであろうか。親鸞面授の門弟の名簿である『門侶交名牒』(康永三年、一三三四年書写)によれば、越後出身の門弟としては、「越後国府住覺善」ただひとりが記載されているにすぎない。おそらく親鸞は、建暦元年(一二一)流罪赦免までの五ヶ年の間、国府より一步も出ることはなかったであろう。とすれば、親鸞の越後時代は、教化の時代ではなく、思索にふかく没入した内観時代であったと思われる。^⑥雪ぶかい辺境での血の滲むような労苦の毎日を、古人は「雪を褲に、石を枕に」といふんだが、越後時代の正確な足どりは、ほとんどたどりきることができない。

重要なことは、越後流罪を機として、聖人が自らの名を、これまでの善信から親鸞へと改めたことである。これは、新しい思想的展開を示す左証として注目される。すなわちこの改名は、天親・曇鸞二師の教学の伝統に立った信仰の表明であると考えられる。『淨土論』・『淨土論註』との出会いが、この新しい名告りをもたらしたと推察されるのである。法然の膝下にあつた吉水時代には、親鸞は、自らの

ノートとして『觀無量壽經・阿彌陀經集註』を著した。また真跡の残っていない『愚禿鈔』も吉水時代にその原型ができたと想像される。⁽⁷⁾ いずれも、その内容が善導の著述の引用で占められていることが、大きな特徴である。吉水時代、親鸞は、圧倒的な善導教学の影響下にあったのである。

両書において、天親・曇鸞の影響は、どうであろうか。『淨土論』からの引用文は、『觀無量壽經集註』に五文(表

書三、裏書二)、「愚禿鈔」上に一文みられる。これは三經一論(淨土三部經と淨土論)を正依とした法然の門下として不思議ではない。だが『淨土論註』(論註)からの引用は、

『觀無量壽經集註』裏書に「文があるにすぎない。この事実は、流罪以後に執筆された『教行信証』⁽⁸⁾ のなかに、『論註』からの引用が二十八文あるのに較べれば際立つて少ない。そのことを考慮するとき、吉水時代の親鸞は、『論註』にあまり大きな関心を払つていなかつたと思われる。つまり「親鸞」という名告りは、流罪を契機に、親鸞が、善導教学からさらに曇鸞教学へと展開していくことを示すものであると思われる。それでは、親鸞は、曇鸞教学よりもどのような思想的影響を受けたのであろうか。これについては、すでに多くの先学によつて考察されているので、贅言は要しないのであるが、ここで「正信偈」曇鸞章にその一

端を簡単にうかがつてみよう。

本師曇鸞は、梁の天子、

常に鸞の処に向いて菩薩と礼したてまつる。

三藏流支、淨教を授けしかば、

仙經を焚燒して樂邦に帰したまひき。

天親菩薩の『論』、註解して、

報土の因果、誓願に頑す。

往・還の回向は他力による。

正定之因は唯信心なり。

惑染の凡夫、信心發すれば、

生死即涅槃なりと証知せしむ。

必ず無量光明土に至れば、

諸有の衆生、皆普く化すといへり。

この頃は、まず曇鸞の人物像について触れ、統いて、曇鸞が開頭した、他力回向、信心正因、凡夫往生について讀詠している。この三点に集約して、いささか大胆ではあるが、越後の風土と生活が、親鸞の思想(教学)形成にどのような影響を及ぼしたか推察してみたい。

一般に、人間が一個の人格を作り上げていく過程には、

四つの成分があり、それらが相互に作用し合っていると考えられる。その四つの成分とは、自然環境、遺伝、社会的遺産、および集団(社会)である。⁽¹⁾ 親鸞の場合も、固有の資質(遺伝)、これまでの人生の歩み(社会的遺産としての宗教や文化などの経験)等々を通して自己を形成してきたのである。しかし七年間という短かい期間であったとはいって、「親鸞」という改名がここでなされたことを想えば、親鸞が越後の自然環境とこの辺際に生きる民衆(集団)に大きなインパクトを与えたことは十分に想像される。

まず尋ねてみたいのは、越後の自然環境と他力回向の思想の形成との相関的関係である。上越の自然は厳しい。二メートルを超える冬の積雪、雪どけ水の引き起す洪水、大地を一斉に緑にかえなす春の息吹き、夏の強い陽ざし、粗末な家屋を吹き飛ばす台風、河を真黒に焦がして上つてくる鮭の大群、やがて降りしきる氷雨。この荒々しい自然のなかでは、人間は無力である。しかし天地の自然は、一糸として乱れることなく、そのもとに生きる一切の生命を治めるべきところに治めてゆく。この自然の摂理は、人智をもって測り知ることはできない。不思議というほかはない。曇鸞によれば、世のなかには五つの不思議があるといふ。衆生多少不思議、業力不思議、龍力不思議、禪定力不思議、

仏法力不思議である。衆生多少不思議とは、一切衆生の数が一定して不増不減であるという不思議である。業力不思議とは、一切衆生が善惡の業報力に牽かれて種々の果報を受けるという不思議である。龍力不思議とは、龍神が雲を呼び雨を降らすなど種々の働きをなす不思議である。禪定力不思議とは、仏道修行の聖者が入定して、食物を摂らずに寿命を保ち、種々の神変不思議の行為をなす不思議である。仏法力不思議とは、仏教が一切衆生を転迷開悟するという不思議である。

ここで気がつくのは、五不思議の認識が、まず自然界への驚きから、やがて如來の救濟の驚きへとふかまつてゆくことである。親鸞もまた越後の自然に不思議を感じたことであろう。伝説によれば、親鸞が行化した場所に様々な奇蹟が現われたという。「越後の七不思議」として古くから伝承されてきた諸話がそれであるが、いずれも越後の自然と関係している。越後の七不思議とは、この地で親鸞が体験した自然の不思議ではないか。親鸞が曇鸞の他力思想に共感していくプロセスのなかに、越後の風土が何らかの影を落としているのではないか。

つぎに尋ねてみたいのは、越後での生活と信心正因の思想の形成との相関的関係である。困難な情況のなかで生き

ることは、強固な信念の確立を必要とする。この不慣れな新天地での生活は、親鸞の信仰にとつて大きな試練であった。おそらく親鸞は、この地で自己の信仰が試されるといふ大きな危機に直面したはずである。これまで積みあげてきた知識も、ことばの通じない辺境の生活のなかでは無価値なものとなる。しかしだからこそ、強い信念をもつて生きなければ、逆境のなかに挫折してしまうだろう。孤独と不安のなかで、親鸞は、あらためて恩師法然のことばを想起した。そして「ただ念佛」の遺誠を基点として、新しい生活を開始した。そんななかで、曇鸞の信心正因の思想は、親鸞に大きな励ましを与えるものであつたろう。

〔但だ信仏の因縁を以て淨土に生れんと願へば、仏の願力に乗じて便ち彼の清淨土に往生することを得。仏力住持して即ち大乗正定聚に入る〕 『淨土論註』上

曇鸞は、ここで、仏力によつて仏道が成就することを顯示する。したがつて一切の余行を必要とせず、「但だ信仏の因縁」を要とするのである。これは、法然の「ただ念佛」の遺語とふかく響き合う信仰論である。『論註』に没頭した親鸞は、遠く曇鸞のうえに法然の教説がすでに証されていることに瞠目したことであろう。

最後に尋ねてみたいのは、越後の民衆と凡夫往生の思想

の形成との相関的関係である。この地で親鸞がみたものは、辺境のうみ・かわにあみをひき、つりをして世をわたるものが、野山にししをかり、とりをとりて、いのちをつぐともがら、あきないをし田畠をつくりてすぐるひとびとであった。いわば、さるべき業縁のもよおさば、いかなる振舞いもする人間の実相がそこにあつた。親鸞は、百姓、地下、渡り、漁師、非人というような最下層の海へ沈淪していく。その生活を通して、人間の宿業についてふかく思惟した。ここには、もはや、善人・聖者として生きることを許さない現実があつた。そしてそれゆえにこそ、民衆は、未來への大きな不安のなかに生き、種々の迷信のなかに投げ出された。山伏・聖は、この不安な民衆の心のなかに喰いこんで活動を展開していた。^⑩だからこの地で親鸞が宗教的活動を展開する余地はなかつた。越後出身の弟子が覺善ひとりであるのもそのためである。しかし親鸞は、一切の凡夫が救済される道は、もはや淨土を願生する道のほかにはないと愈々つよく確信したことであろう。その親鸞の心に、大乘佛教の「普共諸衆生」の精神を願生道において明らかにした曇鸞の教學は、見事に相応するものであつた。とりわけ淨土に往生する本願の正機を悪人であると見定めた『論註』八番問答は、親鸞にとって大きな意味をもつた。^⑪

以上のように、親鸞は越後の地で『淨土論註』と出会い。

願生の仏道へと歩み出す。改名は、新しい出発を物語る。

私たちは、この親鸞に、民衆の大地にふかく根を降した念仏者の貌を、また仏教思想に没入した「大乗の論師」の貌をうかがうことができる。そこには、律令仏教を打ち破り、淨土の仏道を末世の灯明として掲げようとした強靭な仏者の姿が偲ばれる。

四 門余の大道

親鸞は、居多ヶ浜から上陸して、流罪地に入ったという。

現在上越市居多ヶ浜には、親鸞が崖のうえから日本海をふりかえるレリーフが立てられている。越後に棲んで以来、親鸞は、浜辺に出て、海を眺める機会が少なくなかつたに違いない。かつてロマン・ロランは、無限の海に接したときには、湧き上がる敬虔な感情を「大洋感情」(Oceanic feeling)と表現したことがある。親鸞もまた涯しない海原を眺めてふかい感動に襲われたことであろう。森龍吉氏によれば、「海」という語は、親鸞の述作で一〇四ヶ所に用いられ、その種類は三十二種に及ぶといふ。¹³⁾ 光明の広海、本願海、群生海、生死海……。「海」は、悠久無限なるものを象徴するにもっともふさわしいメタファーである。親鸞は海の

思想家であった。¹⁴⁾ と同時に、私は、かつて鈴木大拙氏が、『日本の靈性』において、親鸞の思想の大地性を指摘されたことに注意したい。この説には、まことに傾聴すべきものがある。大地性とは、その思想が大地に立脚していることである。たしかに親鸞の教学は、天上的ではなく、大地的である。教学が大地にしっかりと根を降している。これは、親鸞の著作を読む誰もがひとしく懐く印象であろう。

大地の教學は、大地の生活なしには生まれない。狂暴な自然の重圧に押し潰され、牛馬のように働き、大地を這つて生きる「いなかの人々」の群のなかに身を投じて、親鸞は、人間の宿業を説く教説を観念としてではなく、事実として領くことができたのである。仏教には、人間はともにひとしく宿業を背負う存在であるという思想がある。これによれば、人間は、いわば「共業」¹⁵⁾ 的存在である。親鸞は、家庭生活とこの地に生きる人々との日常的交わりを通して、宿業に共感していくのである。親鸞の宿業平等の共感的感情は、自ら大地を耕し、人々と苦樂を共にするという生活体験なくしては生まれるはずはない。

そのことを想うとき、私は、「鏡の御影」にみる親鸞のあの農民的な風貌を想起せんにはいられない。大概の高僧たちの肖像画が虚空に浮んだように描かれているのに対し

て、この「鏡の御影」の親鸞は、どっしりとして、大地のうえに仁王のように立っている。不動の眼ざし、節くれだつた指先……。そこには、いかにも大地を耕やした風がある。私は、聖人のその土臭い姿に、かぎりない民衆性を感じ、魅せられる。

親鸞が「真実の教」と呼んだ『大無量寿經』は、まさに大地に群生する民草のために説かれた経典である。この経は、その民草を群萌ということばで表現している。

「如來、無蓋の大悲を以て三界を矜哀す。世に出興する所以は、道教を光闡し、群萌を拯ひ、惠むに真実の利を以てせんと欲してなり」

釈尊出世の本懐は、名もなき民草に「真実の利」を与えて、救済の道理を示さんがためである、といわれる。一切の生命を育む大地は、雑草であれ、巨木であれ、個々のいのちをまったく差別することがない。『大無量寿經』(卷下)は、如來をその大地の徳に喻えて、「猶し大地の如し、淨穢好惡、異心無きが故に」と説いている。あたかも大地が一切の生命を育くむ母胎となつたよう、如來(法藏菩薩)は、自ら南無阿弥陀仏の名となり、群萌に向つて、南無阿弥陀仏をいのちの大地として生きよ、と呼びかける。ここにあつては、大地の真実は、そのまま南無阿弥陀仏の真実

である。

いま親鸞の越後時代に想いを馳せるとき、私は、大地の呼びかけに耳を澄まし、本願を内觀していつた姿を想像せずにはいられない。南無阿弥陀仏を大地の音声として聞いてゆく生活のなかで、南無阿弥陀仏こそ、あらゆる衆生を涅槃へ到らしめる「ただ一つの乗り物」(一乘)であるという確信がふかまつていったにちがいない。

仏教には、八万四千の法門があるといわれる。善導はこれを『觀經疏』玄義分において、「門余八万四千」(門八万四千に余れり)と説いた。しかるに親鸞は、この門余の二字を断章取義して了解し、『教行信証』化身士巻に、「門余と言ふは、門とは即ち八万四千の仮門なり、余とは則ち本願一乗海なり」と自詅した。すなわち淨土真宗は、八万四千の法門のうちの一門ではない。八万四千の法門の外にある絶対の一道である。その確信を与えたのが、越後の流罪体験ではなかつたであろうか。淨土真宗は越後に始まる、という金子大栄氏のことばが想い出される。

註

- ① 以上は、『新潟県史』通史編2中世四七三頁の指摘による。
- ② 『越後の親鸞聖人』高田別院刊(五頁)
- ③ 松原祐善「愚禿親鸞の名によせて」『親鸞教學』13号 多

屋賴俊『歎異抄新註』解題。

諸問題』一四一頁)。

④ 山本仁・田中圭一「越後における親鸞と惠信」『越佐研究』

第25集三三頁。

⑤ 円乗院宣明『教行信証講義』第一・『仏教大系』「教行信

証』第一、九二頁。

⑥ 山田文昭『真宗史稿』二六五頁。

⑦ 村上專精『^訂愚禿鈔の愚禿草』四八頁。

⑧ 易行院法海『淨土論講義』・『真宗大系』第6卷一頁。

⑨ 稲葉円成『往生論註講要』三九頁、稻葉秀賢『教行信証の

⑩ 堀一郎『日本宗教の社会的役割』九六頁。

⑪ 山本仁・田中圭一「越後における親鸞と惠信」『前掲書』

三六頁)。

⑫ 稲葉円成『前掲書』五一頁)。

⑬ 『親鸞隨想』一九頁。

⑭ 拙稿『海の論理』『親鸞教学』29号。

⑮ 金子大栄『前掲書』一九頁)。

(本学助教授
真宗学)